

上半期の輸入差止件数が2年連続で1万4千件超え

（令和3年上半期の税関における知的財産侵害物品の差止状況）速報

財務省は、令和3年上半期の全国の税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：上半期の輸入差止件数が高水準で推移

- 輸入差止件数は14,600件で、前年同期と比べて5.0%減少したものの、高水準で推移しています。
- 輸入差止点数は460,764点で、前年同期と比べて67.2%増加しました。

仕出国（地域）別：中国来の輸入差止件数が引き続き最多

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の80.3%（11,721件）を占め、引き続き高水準で推移しています。

品目別：健康や安全を脅かす危険性のある物品の輸入差止めが継続

- 使用又は摂取することにより、健康や安全を脅かす危険性のある、電気製品、医薬品、自動車付属品などの輸入差止めが続いています。
- 電気製品の輸入差止点数は80,508点で、全品目中最多となりました。
- 医薬品の輸入差止点数は16,755点で、前年同期と比べて815.6%増加しました。

（注）「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

【問い合わせ先】

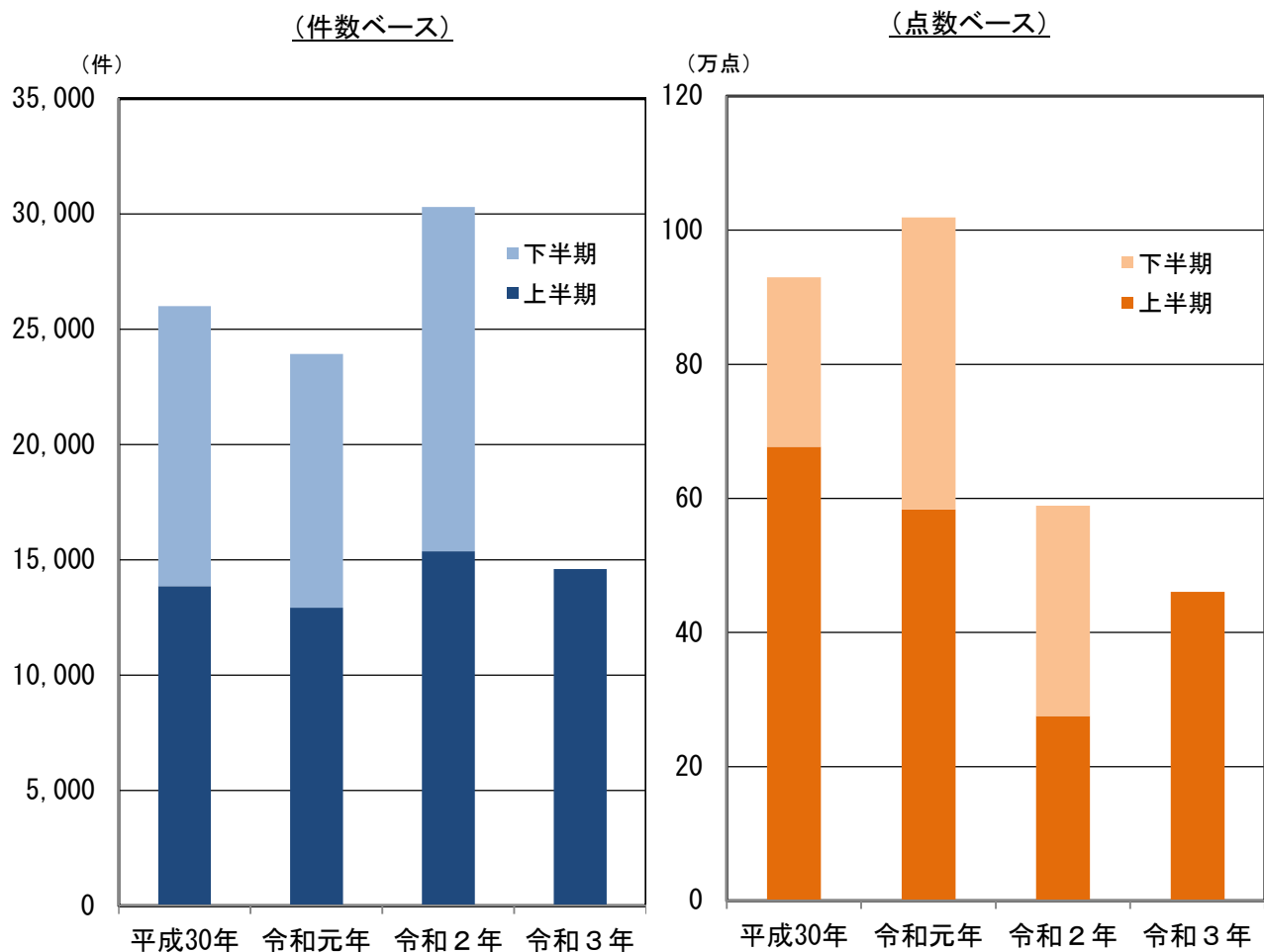
財務省関税局業務課 知的財産調査室
代表：03-3581-4111（内線）5398、5572

令和3年上半期の税関における知的財産侵害物品の差止状況(詳細)

- 輸入差止件数は、14,600件（前年同期比5.0%減）でした。
- 輸入差止点数は、460,764点（前年同期比67.2%増）でした。
- 1日平均で、80件、2,545点以上の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることになります。

（注）「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

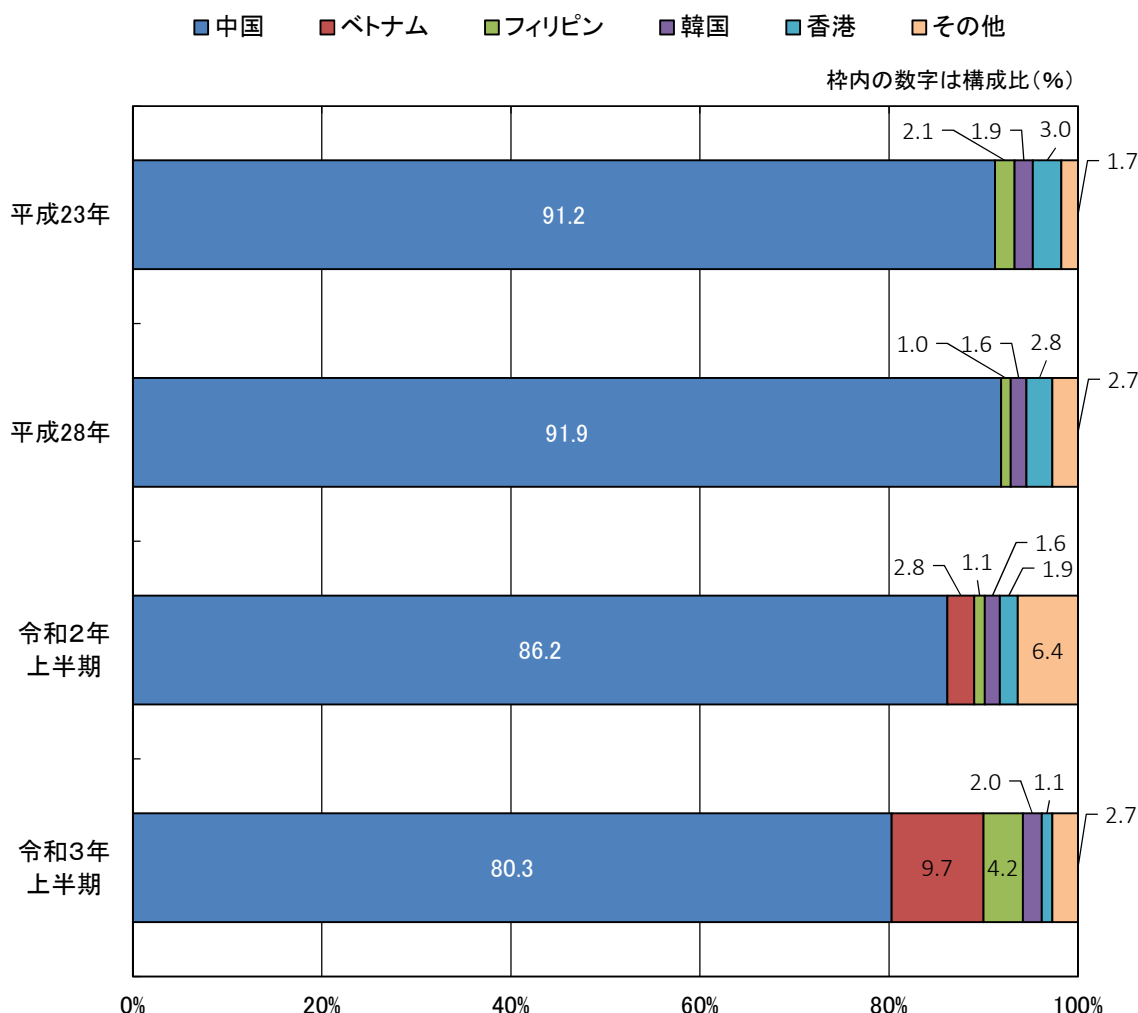


（注）令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

○ 仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが11,721件（構成比80.3%、前年同期比11.5%減）で、引き続き高水準にあります。次いでベトナムが1,422件（同9.7%、同225.4%増）、フィリピンが608件（同4.2%、同251.4%増）、韓国が289件（同2.0%、同19.4%増）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが351,138点（構成比76.2%、前年同期比108.9%増）、次いでベトナムが48,228点（同10.5%、同500.4%増）、香港が24,444点（同5.3%、同40.8%減）、フィリピンが20,002点（同4.3%、同952.7%増）でした。
- 件数、点数ともに中国を仕出しとするものの構成比が依然として高くなっています。

仕出国（地域）別 輸入差止件数構成比の推移



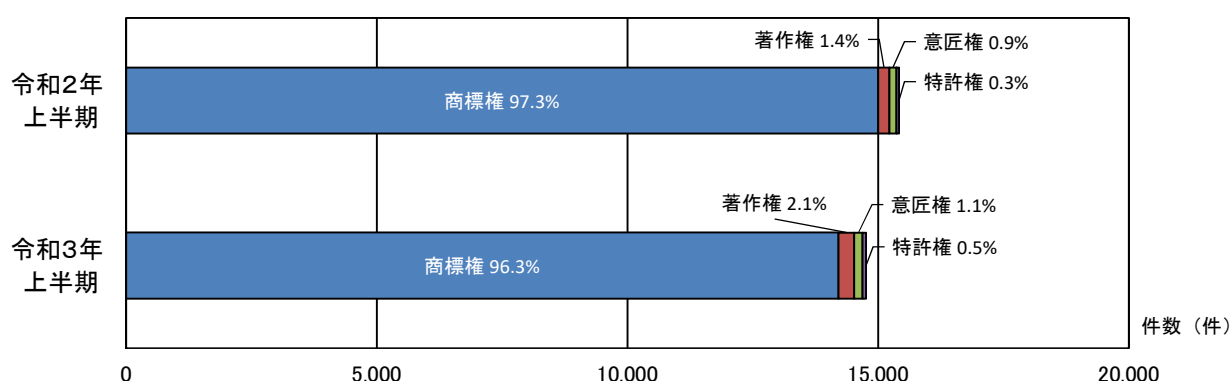
（注1）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

（注2）平成23年及び平成28年のベトナムを仕出しとするものについては、1.0%未満のため「その他」に含めます。

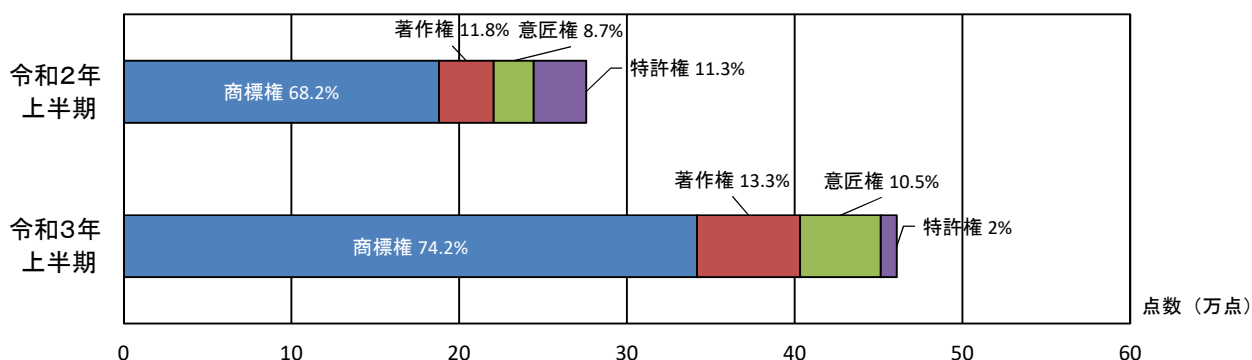
○ 知的財産別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が14,211件（構成比96.3%、前年同期比5.3%減）で、引き続き全体の大半を占め、次いで偽キャラクターグッズなどの著作権侵害物品が314件（同2.1%、同42.1%増）でした。
- 輸入差止点数についても、商標権侵害物品が341,781点（構成比74.2%、前年同期比81.8%増）で、全体の大半を占めており、次いで著作権侵害物品が61,390点（同13.3%、同89.1%増）でした。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



（注1）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

（注2）各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

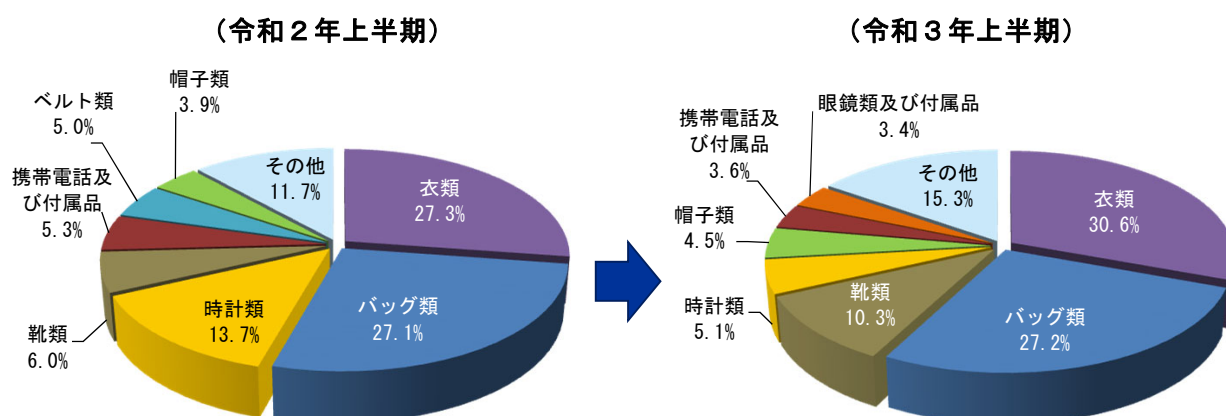
特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

税関では、各権利を侵害するものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

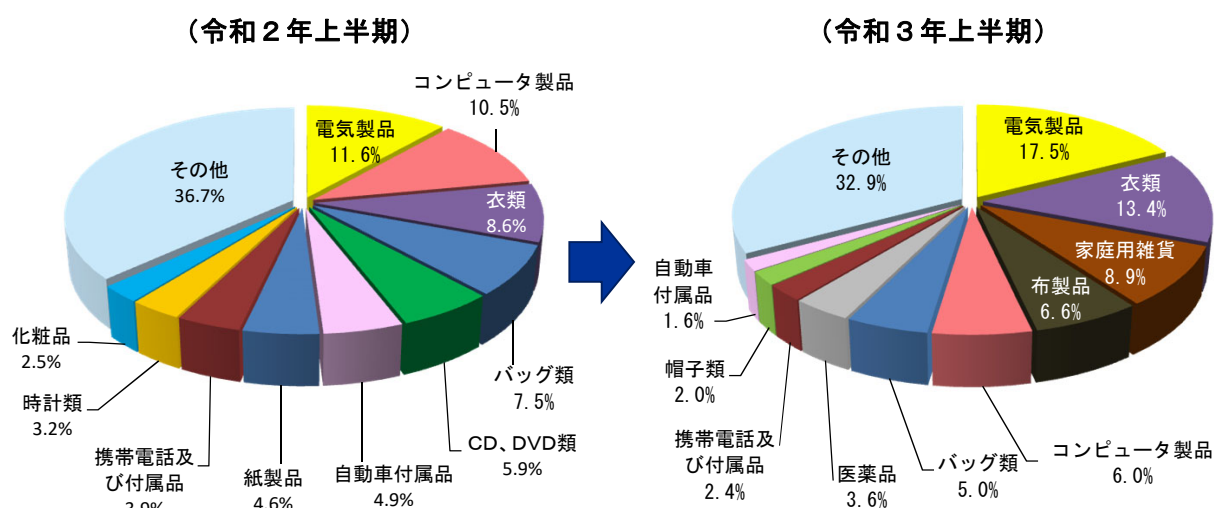
○ 品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、衣類が5,174件（構成比30.6%、前年同期比10.9%増）と最も多く、次いで財布やハンドバッグなどのバッグ類が4,602件（同27.2%、同0.7%減）、靴類が1,752件（同10.3%、同70.1%増）、時計類が861件（同5.1%、同63.3%減）でした。
- 輸入差止点数は、イヤホンなどの電気製品が80,508点（構成比17.5%、前年同期比151.7%増）と最も多く、次いで衣類が61,717点（同13.4%、同159.2%増）、家庭用雑貨が41,125点（同8.9%、同1,446.6%増）、布製品が30,410点（同6.6%、同1,447.6%増）でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



品目別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）

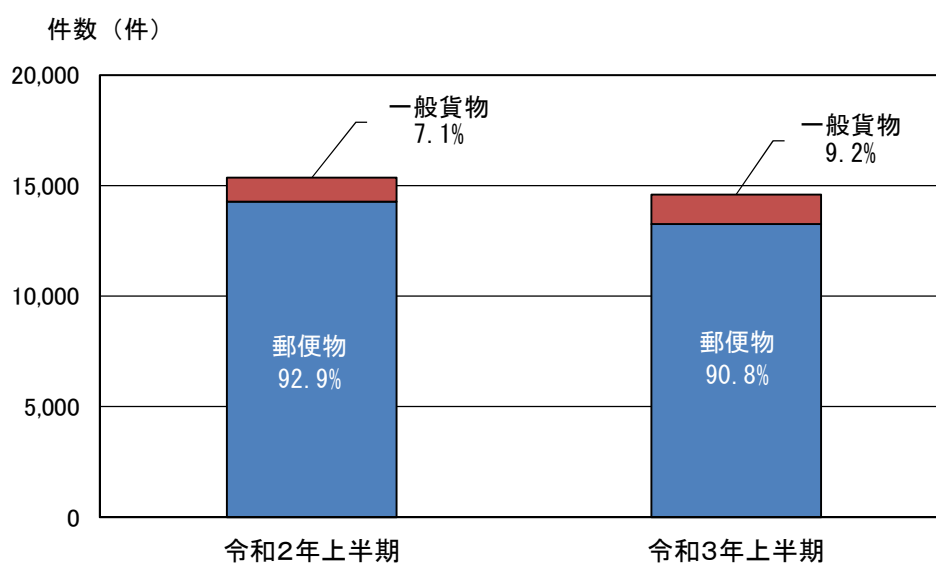


（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

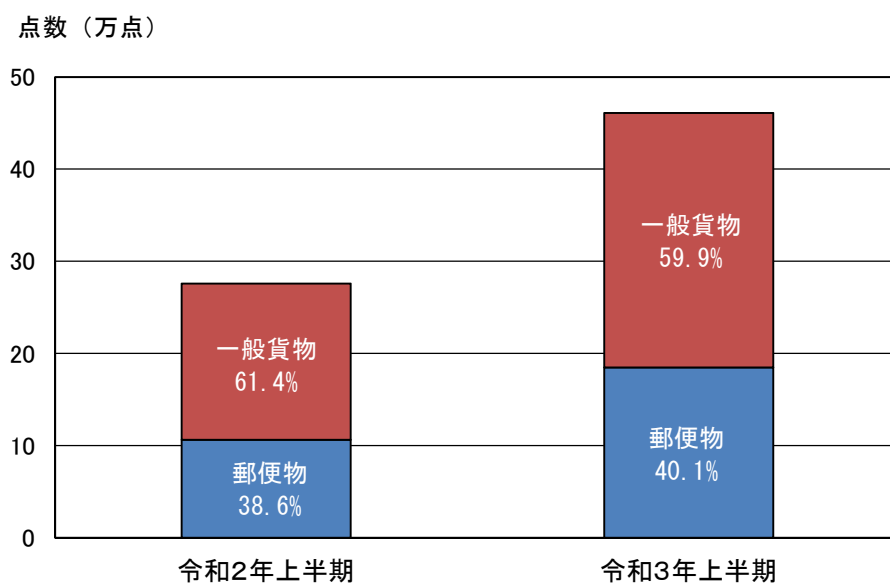
○ 輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が大半を占めており、郵便物が13,262件（構成比90.8%、前年同期比7.1%減）、一般貨物が1,338件（同9.2%、同22.5%増）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が184,854点（構成比40.1%、前年同期比73.7%増）、一般貨物が275,910点（同59.9%、同63.1%増）でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



税関で輸入を差し止めた侵害物品の例

◆輸入差し止めが多い物品・差し止めが増加した物品

ハンドバッグ(商標権) 	サンダル(商標権) 	靴下(著作権) 
メモリーカード(商標権) 	インクカートリッジ(特許権) 	ゲーム機用周辺機器(商標権) 
キーホルダー(商標権) 	財布(意匠権) 	シール(著作権) 

◆健康や安全を脅かす危険性のある物品

これらの侵害物品の使用は、消費者の健康や安全を脅かす危険性があります。

マスク(商標権) 	トレーニング機器(意匠権) 	ペダルカバー(商標権) 
---	---	--

令和３年上半期の税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

１．仕出国（地域）別輸入差止実績（件数）

	平成30年	令和元年	令和２年	令和２年 上半期	令和３年 上半期	前年 同期比	構成比
中国	22,578	19,814	25,828	13,243	11,721	88.5%	80.3%
ベトナム	307	545	1,374	437	1,422	325.4%	9.7%
フィリピン	715	691	635	173	608	351.4%	4.2%
韓国	525	649	406	242	289	119.4%	2.0%
香港	1,150	1,012	451	293	164	56.0%	1.1%
タイ	148	154	133	40	108	270.0%	0.7%
台湾	100	70	115	49	66	134.7%	0.5%
カンボジア	24	100	51	28	48	171.4%	0.3%
シンガポール	141	592	845	755	43	5.7%	0.3%
インドネシア	57	47	49	12	22	183.3%	0.2%
その他の 国（地域）	260	260	418	93	109	117.2%	0.7%
合計	26,005	23,934	30,305	15,365	14,600	95.0%	100.0%

（注１）令和元年は、平成31年１月から令和元年12月を示します。

（注２）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注３）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 仕出国（地域）別輸入差止実績（点数）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和2年 上半期	令和3年 上半期	前年 同期比	構成比
中国	773,460	595,421	410,405	168,075	351,138	208.9%	76.2%
ベトナム	8,847	7,577	28,621	8,033	48,228	600.4%	10.5%
香港	100,430	60,056	58,157	41,261	24,444	59.2%	5.3%
フィリピン	6,332	8,103	16,208	1,900	20,002	1,052.7%	4.3%
韓国	17,449	130,196	45,994	39,966	10,564	26.4%	2.3%
タイ	10,555	8,671	3,572	897	2,102	234.3%	0.5%
シンガポール	3,828	4,486	4,703	2,254	1,443	64.0%	0.3%
台湾	2,169	192,883	13,333	8,183	1,258	15.4%	0.3%
カンボジア	283	562	460	182	547	300.5%	0.1%
英国	109	785	843	735	266	36.2%	0.1%
その他の 国（地域）	6,213	10,140	6,923	4,159	772	18.6%	0.2%
合計	929,675	1,018,880	589,219	275,645	460,764	167.2%	100.0%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和2年 上半期	令和3年 上半期	前年 同期比	構成比
特許権	6 28,128	83 19,211	116 40,523	47 31,142	69 9,417	146.8% 30.2%	0.5% 2.0%
実用新案権	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	- -	- -
意匠権	433 116,597	289 85,684	323 58,867	143 24,022	165 48,176	115.4% 200.5%	1.1% 10.5%
商標権	25,284 723,650	23,182 867,804	29,483 416,599	15,003 188,015	14,211 341,781	94.7% 181.8%	96.3% 74.2%
著作権	438 61,199	505 46,113	576 73,230	221 32,466	314 61,390	142.1% 189.1%	2.1% 13.3%
著作隣接権	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	- -	- -
回路配置利用権	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	- -	- -
育成者権	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	- -	- -
不正競争防止法 違反物品	2 101	3 68	0 0	0 0	0 0	- -	- -
周知表示	0	0	0	0	0	-	-
混同惹起品	0	0	0	0	0	-	-
著名表示	1	0	0	0	0	-	-
冒用品	100	0	0	0	0	-	-
形態模倣品	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	- -	- -
営業秘密 侵害品	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	- -	- -
技術的制限手段 無効化装置	1 1	3 68	0 0	0 0	0 0	- -	- -
合計	26,005 929,675	23,934 1,018,880	30,305 589,219	15,365 275,645	14,600 460,764	95.0% 167.2%	100.0% 100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計（のべ数）をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

実用新案権：実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

著作隣接権：レコード会社により製作された「音楽CD（日本での販売が禁止されている海外版音楽CDを取締り）」

回路配置利用権：半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づき設定登録された「半導体集積回路の回路配置」

育成者権：種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

・広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの

・著名な他人の「商品等表示」を使用するもの

・他人の商品の形態を模倣するもの

・「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの

・技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

（例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置）

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

4. 品目別輸入差止実績（件数）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和2年 上半期	令和3年 上半期	前年 同期比	構成比
衣類	6,093	5,949	9,166	4,664	5,174	110.9%	30.6%
バッグ類	9,391	9,639	9,931	4,633	4,602	99.3%	27.2%
靴類	3,170	1,999	1,962	1,030	1,752	170.1%	10.3%
時計類	1,613	1,193	4,057	2,343	861	36.7%	5.1%
帽子類	779	836	1,319	665	768	115.5%	4.5%
携帯電話及び付属品	2,385	1,834	1,453	900	603	67.0%	3.6%
眼鏡類及び付属品	369	296	473	155	582	375.5%	3.4%
身辺細貨類	455	406	569	221	424	191.9%	2.5%
ベルト類	496	840	1,313	853	361	42.3%	2.1%
キーホルダー類	423	292	485	155	252	162.6%	1.5%
電気製品	299	185	265	134	205	153.0%	1.2%
布製品	318	222	221	73	194	265.8%	1.1%
自動車付属品	310	452	672	348	136	39.1%	0.8%
家庭用雑貨	366	262	191	95	107	112.6%	0.6%
コンピュータ製品	609	182	191	97	103	106.2%	0.6%
その他の品目	1,370	1,607	1,694	724	807	111.5%	4.8%
合計	26,005	23,934	30,305	15,365	14,600	95.0%	100.0%

（注1）1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績（点数）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和2年 上半期	令和3年 上半期	前年 同期比	構成比
電気製品	68,795	65,937	64,728	31,990	80,508	251.7%	17.5%
衣類	45,605	48,933	67,582	23,810	61,717	259.2%	13.4%
家庭用雑貨	74,534	19,019	8,941	2,659	41,125	1,546.6%	8.9%
布製品	10,558	24,857	23,531	1,965	30,410	1,547.6%	6.6%
コンピュータ製品	49,423	30,477	42,914	28,821	27,643	95.9%	6.0%
バッグ類	65,769	30,037	41,993	20,554	23,134	112.6%	5.0%
医薬品	319,716	11,863	3,166	1,830	16,755	915.6%	3.6%
携帯電話及び付属品	50,461	23,745	20,043	10,883	11,111	102.1%	2.4%
帽子類	7,496	7,588	8,243	4,397	9,311	211.8%	2.0%
自動車付属品	17,323	15,615	28,076	13,480	7,601	56.4%	1.6%
身辺細貨類	30,062	10,284	15,233	6,355	6,804	107.1%	1.5%
キーホルダー類	11,628	10,760	9,500	4,372	6,719	153.7%	1.5%
運動用具	4,781	21,047	11,549	3,733	6,579	176.2%	1.4%
玩具類	17,546	4,613	8,573	4,640	6,192	133.4%	1.3%
紙製品	14,682	106,058	47,461	12,816	5,263	41.1%	1.1%
その他の品目	141,296	588,047	187,686	103,340	119,892	116.0%	26.0%
合計	929,675	1,018,880	589,219	275,645	460,764	167.2%	100.0%

（注）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和2年 上半期	令和3年 上半期	前年 同期比	構成比
郵便物	22,563	21,091	28,090	14,273	13,262	92.9%	90.8%
	522,129	180,503	246,213	106,450	184,854	173.7%	40.1%
一般貨物	3,442	2,843	2,215	1,092	1,338	122.5%	9.2%
	407,546	838,377	343,006	169,195	275,910	163.1%	59.9%
合計	26,005	23,934	30,305	15,365	14,600	95.0%	100.0%
	929,675	1,018,880	589,219	275,645	460,764	167.2%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

7. 仕向国（地域）別輸出差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和2年 上半期	令和3年 上半期	前年 同期比	構成比
香港	0	0	2	0	1	全増	100.0%
	0	0	1,600	0	1,252	全増	100.0%
米国	0	0	1	1	0	全減	-
	0	0	10,321	10,321	0	全減	-
韓国	0	0	1	0	0	-	-
	0	0	356	0	0	-	-
中国	0	1	1	0	0	-	-
	0	1,275	45	0	0	-	-
ベトナム	0	1	0	0	0	-	-
	0	1	0	0	0	-	-
フィリピン	14	0	0	0	0	-	-
	24	0	0	0	0	-	-
タイ	1	0	0	0	0	-	-
	2	0	0	0	0	-	-
合計	15	2	5	1	1	100.0%	100.0%
	26	1,276	12,322	10,321	1,252	12.1%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

8. 知的財産別輸出差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和2年 上半期	令和3年 上半期	前年 同期比	構成比
特許権	0	0	0	0	1	全増	100.0%
	0	0	0	0	1,252	全増	100.0%
商標権	14	2	4	1	0	全減	-
	18	1,276	11,966	10,321	0	全減	-
著作権	1	0	1	0	0	-	-
	8	0	356	0	0	-	-
合計	15	2	5	1	1	100.0%	100.0%
	26	1,276	12,322	10,321	1,252	12.1%	100.0%

(注1) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

税関では、各権利を侵害するものを輸出してはならない貨物として、取締りを行っています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

9. 品目別輸出差止実績

上段: 件数

下段: 点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和2年 上半期	令和3年 上半期	前年 同期比	構成比
電気製品	0	0	0	0	1	全増	100.0%
	0	0	0	0	1,252	全増	100.0%
衣類	0	0	1	1	0	全減	-
	0	0	10,321	10,321	0	全減	-
コンピュータ製品	0	0	3	0	0	-	-
	0	0	1,645	0	0	-	-
バッグ類	13	1	1	0	0	-	-
	16	1	356	0	0	-	-
化学品	0	1	0	0	0	-	-
	0	1,275	0	0	0	-	-
CD、DVD類	1	0	0	0	0	-	-
	8	0	0	0	0	-	-
携帯電話及び付属品	1	0	0	0	0	-	-
	2	0	0	0	0	-	-
合計	15	2	5	1	1	100.0%	100.0%
	26	1,276	12,322	10,321	1,252	12.1%	100.0%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。